

別記様式（第14条関係）

附属機関等会議録

令和4年3月22日

会議の名称	令和3年度第2回しまだ市民遺産審査委員会
開催日時	令和4年 3月 15日 10時00分から 11時45分まで
開催場所	島田市博物館整理工作室
会議の議題	1. 審査方法の説明 2. 審査 3. 審査結果 4. 協議
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開（ 全部 ・ 一部 ）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	0名
出席者の氏名等	審査会委員：岡村委員、小野田委員、北川委員、森澤委員、森下昇委員、白石委員、森下文子委員、一言委員、黒田委員、植野委員、今村委員、田村委員、永田委員、榊原委員 事務局：又平課長、和田課長補佐、篠ヶ谷主任学芸員、坂巻学芸員、杉本会計年度任用職員
会議の結果	1. 審査方法の説明と分類毎の概略説明 2. 審査 3. 審査結果 「大津野田城と城山古墳」認定 「明神社と3本杉」協議 「五月祭り 熊野神社（湯屋権現）」協議 「野菊の里」見送り 4. 協議 ・「明神社と3本杉」は、地域との連携もあり、保存や情報発信などの活動も盛んである。やまめ平も含めて観光ルートにするなどの今後の活用も期待される。“伊久美”の地名を入れるなど、名称には考慮の余地があるのではないかなどの意見が出る。しみん遺産に認定候補になると結論がでる。 ・「五月祭り 熊野神社（湯屋権現）」は、地域で継承してきたお祭りであり、神饌が珍しくここにしかないものであれば、守っていくべきもの。今後保存する為にもしみん遺

	<p>産の認定が重要。安産の神社であることをクローズアップすべき。お祭りとして認定するのであれば名称を“湯屋権現の五月祭り”などとすべき。などの意見が出て、しみん遺産に認定候補と結論がまとまる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「野菊の里」の見送り理由として、地域との密着がうすい、「野菊の里」としての歴史が浅いなどが挙がる。元は庄屋の建物であり、資料館などのように有効に保存活用され、地域の人との関わりが増えたら、もっと価値があがるものと思われる。次回にぜひ応募してほしいと願い、今回の認定は見送る。 <p>委員の審査及び協議により、下記の3件をしまだ市民遺産認定候補に決定。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津野田城と城山古墳 ・ 明神社と3本杉 ・ 五月祭り 熊野神社（湯屋権現） <p>次回認定式3月28日</p>
提出された資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査表 ・ 集計表（審査のための書類であり、非公開とします。）
会議を所管する課の名称	島田市教育委員会博物館課
その他必要な事項	